



ひ た よ ろ う た ん

第4回定例会 2
 12月5日から8日までの4日間
 一般質問 **ここが聞きたい(7人)** 6
 議会報告会 10
 委員会活動報告 12
 議員研修 13
 町のこの人あのひと 14

「大井町有害鳥獣捕獲隊」初の女性隊員
 福田 真未さん



FC上大井



祝 **県大会出場**



大井SC

地区計画内の建築物制限に関する新規条例可決 山田総合グラウンド指定管理者の承認

平成29年第4回定例会は12月5日から8日までの4日間の会期で開催され、条例や補正予算など17件審議をしました。
また、行財政全般にわたる一般質問には7人の議員が登壇し、町の考えを質しました。

条例

大井町国民健康保険財政調整基金条例
(賛成全員)

*大井町国民健康保険事業の健全なる運営に資することを目的に大井町国民健康保険特別会計に係る既存の3つの基金を廃止、統合して新たに財政調整基金を造成したいので提案するもの。

問 健全なる運営に資することを目的とは。
答 平成30年度から町と県が共同保険者となるが、県への納付金と国保連合会へ支払う医療費に差異が生じた場合、補てんすること等も考えている。

問 既存の3つの基金はなくても制度は残すということか。
答 すべての事例に対応できるように考えている。

問 基金積立金の金額は。
答 3つの基金をまとめた金額5,643万円。

大井町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例(賛成全員)

*建築基準法の規定に基づき、地区計画の区域内における建築物の敷地、構造及び用途に関する制限をしたいので条例を提案するもの。

問 高さや壁面の制限は何を基準にしているか。
答 高さは建築基準法に第1種低層住宅専用地域の基準が10mまたは12mとある。壁面後退については、民法の中に隣地から0.5mとある。



建築がはじまった
区画整理事業地内の保留地

問 移住定住を進めるなら何も制限をしない方がいいのではないか。
答 都市計画法を基準に住居環境を良くするため制限をした。

問 金手第1地区の壁面後退が1mに対し大井中央地区は0.8mの理由は。
答 高さ制限が異なるため土地利用の自由度が同程度になるよう考えた。

問 金手第1地区の地区計画はあったのに今回、条例にした理由は。
答 条例にすることにより法的効力を持たせた。

この条例は企画経済常任委員会に付託され詳細な説明の後、審査、採決を行い委員会は賛成全員で付帯決議を付けて原案可決と決した。

〈企画経済常任委員会〉

問 パブリックコメントにおいて意見はあったか。
答 また、都市計画審議会においてどのような意見が出されたか。

答 パブリックコメントにおいては、町民から意見はなかった。都市計画審議会においては、未病いやしの里センターにおいて自由度を上げた方

がよい。条例化するには十分な周知をした方がよい。との意見があった。

問 壁面の位置の制限で、同じ町内で基準を下げる必要はなかったと考えるが。
答 地区計画では、地権者の意向も重要な要素であることも理解していただきたい。

問 地権者から直接要望があったのか。
答 土地区画整理組合との折衝において要望があった。

問 町はスマートタウン化を目指しているといっているが、今回の条例の内容では期待が持てないと考えるが。
答 組合が区画整理事業を施行する上では、スマートタウン化を目的としていないものではない。庁舎内で、新たな中心市街地形成プロジェクト検討会が設置され、その中でスマートタウン化について検討される。

問 さくの構造制限で、個人がさくを作った場合で、条例違反があった場合どうするのか。

答 違反がおこなわないよう十分な周知をおこなっていく。もし違反がおきた場合は、是正指導をしていく。ねばり強く指導をしていくが、是正がされない場合は、最終的に告発していく。

問 壁面の位置制限で、他市町の地区計画では、除外例も見られるが大井町にない理由は。

答 運用基準に近いものについては、条例の施行期日までに決めていく。

問 未病地区の斜面緑地は、今回の条例において、適用区域に入っていないが。

答 斜面緑地は地区整備計画がないので対象外である。

問 斜面緑地も整備計画を立てて住宅が出来ない地域として明確にしていくべきでは。

答 既に用途地域では、一番厳しい用途である。

問 厳しい用途でも家は建てられる。条例化していくべきであったのでは。

答 法のテクニクとして無理である。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 (賛成全員)

* 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い所要の改正をするもの。

問 国の法律改正は10月1日からの施行だが、公布の日施行とした理由は。

答 現在大井町において対象者はいないため遡及適用は不要である。

大井町税条例の一部を改正する条例 (賛成全員)

* 地方税法及び航空機燃料贈与税法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするもの。

大井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (賛成12 反対1)

* 国民健康保険税の算定方法について、現在の4方式から資産割を廃止し所得割、均等割、平等割の3方式としたので提案するもの。

問 本町の保険料の県内順位は。

答 一概に言えないが前年度以前でみてみると23番目。

問 現在の滞納者は。また、資産割の廃止に伴い、収納率が下がる懸念はあるか。

答 平成28年度決算ベースで滞納者は計417名いる。収納率は下がるとは考えていないが今後とも収納率向上に努める。

大井町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例 (賛成全員)

* 町立幼稚園の一時預かり保育料の長期休業保育について所要の改正をするもの。

問 現在、長期休業保育は相和幼稚園だけが対象だが全園に適用する考えはあるか。

答 今後の考え方として幼保一元化を含め考えていく。



初めて指定管理者制度が導入される山田総合グラウンド

大井町山田総合グラウンド条例の一部を改正する条例 (賛成11 反対2)

* 山田総合グラウンドの管理に関する業務を指定管理者に行わせることができるようにするため、条例の一部を改正するもの。

問 利用料金の設定は指定管理者が決められるのか。

答 現行は条例で定められた額で考えている。

問 グラウンドの使用料を1,000円にした理由は。

答 近隣の状況を鑑み設定した。管理や町民サービス

として予約のやり方は。

答 申し込みは山田総合グラウンドにするようになる。サービス向上をめざし、今後はインターネット予約も検討する。

問 募集要項にグラウンド使用料は無料となっていることで業者選定が不公平になるのではないかと。

答 本来は条例を整備した後で事業者の募集をするべきだった。今後は協議をしていく中で決めていく。

問 町民にプラスになることは何か。

答 テニス大会、子ども向けの大会等開催し、住民サービスの向上、健康増進等を期待している。

【付帯決議】

1 未病いやしの里センター地区における丘陵部の斜面緑地に対し、良好な緑地環境を保全するため、土地利用の動向を勘案しながら、適時適切な都市計画の見直しを図ること。

2 条例の施行にあたっては、町民をはじめ関係者への周知を徹底すること。

問 今までグラウンドの利用料を無料にしていた理由は。

答 小・中学校のグラウンドは無料で貸していることを踏まえ同じように対応していた。町内のチームが使用するときは減免ないし無料にする。

問 町内で新規のチームにはどう対応するのか。

答 登録をしてもらい対応したいと考える。今後は減免の規則やルールを考えていく。

問 指定管理にした場合町の負担は。

答 借地料、施設の火災保険、10万円を超える建物の修繕費。

専決処分の承認

一般会計

補正予算

(第5号)(賛成全員)

*衆議院が解散し10月22日を投開票とする総選挙が執行されることになり、係る支出の必要性が生じ

たが議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分したので地方自治法の規定により報告し、承認を求めるもの。

補正予算

一般会計

(第6号)(賛成全員)

*人事異動に伴う給与費の増減、民生費の増、教育費の増減により2,089万5千円を予備費から充当。

問 中学校の国有地を買収した金額610万円の算出根拠は。

答 国から提示された金額である。

問 行旅死亡人等取扱関係費は過去に事例があるか。

答 過去にもあった。

問 有害鳥獣被害防止事業補助金の今後の見込みは。

答 今後は大きな伸びはないと考える。

〈特別会計〉

国民健康保険

(第2号)(賛成全員)

*保険税還付金は予備費より充当。人事異動に伴う給与費は一般会計から繰り入れ、歳入歳出それぞれ209万3千円を計上。

後期高齢者医療

(第2号)(賛成全員)

*封入作業等委託料3万円を予備費にて充当。

下水道事業

(第2号)(賛成全員)

*人事異動に伴う給与費60万9千円を予備費から充当。

介護保険

(第2号)(賛成全員)

*国県補助金の確定、人事異動に伴う給与費を合わせて、歳入歳出それぞれ34万2千円を計上。

水道会計

(第3号)(賛成全員)

*人事異動に伴う給与費24万7千円を予備費から充当。

物品購入契約の締結

総合体育館移動式バスケットボール購入
(賛成全員)

*有限会社扇屋運動具店が落札したので「大井町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分



買収する中学校の国有地

分に関する条例」第3条の規定により提出するもの。

問 予定価格の算出方法は。

答 3社から見積もりを取り参考にした。

問 補助金の対応は。

答 スポーツ振興くじの助成が480万円ある。

指定管理者の指定

大井町山田総合グラウンド指定管理者の指定
(賛成11 反対2)

*大井町山田総合グラウンドの指定管理を指定したいので地方自治法の規定により提出するもの。

問 指定期間が3年の理由は。

答 大井町においては初めての制度なので3年とした。期間満了後はモニタリング等を含め検討する。

問 町民の雇用計画は、平成30年度は60%、

平成31年度は70%、平成32年度は80%の目標提案があった。

問 相和地域の活性化を掲げているが。

答 地域密着に取り組んでいく。

問 指定管理料の中で植栽の伐採や草刈り等が入っているのか。

答 入っている。

この指定管理者の指定については教育福祉常任委員会に付託され詳細な説明を受け、審査、採決を行い委員会は賛成多数で原案可決と決した。

〈教育福祉常任委員会〉

問 指定管理料の上限を580万4千円とした積算根拠は。

答 現在の管理委託料で人員を2名体制にした場合の委託料に、その他、維持管理に係る経費を足した金額から、今までに歳入されていた使用料を差し引いた金額である。

第4回定例会

問 指定する事業者の概要については。
答 資本金は1億円であり指定管理の実績では16自治体、39施設である。その他、プールなどの施設管理、スイミングスクールの経営をしている。過去10年の決算の状況も問題ないと考えている。

問 子どもの団体等の利用に対して引き続き無料で利用させるべきと考えるが。
答 減免規定を整備していきたい。どのような団体を減免していくのか精査していく。

問 今回指定した業者は指定管理料を一番低く提示していないが。
答 審査項目は20項目あり、総合的な点数で判断した。

問 事務所に配置する人は町内の方を優先するの
か。
答 出来るだけ町内の方を雇用したいという提案を受けている。

選挙

問 事務所を2人体制にするにより、どのようなサービスが向上するのか。
答 利用者の安全管理がより図られる。また、植栽管理やコート整備を行うことにより、こまめな施設管理ができる。

問 施設利用を活性化させるためにどのような提案がされたか。
答 子ども向けのイベントを行うなど各種イベントを開催していくとの提案があった。

議員の選出
 *杉本正春氏の辞職に伴い議会議員の選出をするもの。
 小島 孝氏 (新任) 金手

審議した議案と審議結果

○は賛成 ×は反対 欠は欠席した議員
 小田眞一議長は、採決に加わりません。

定例会・臨時会の別	議案番号	議案名	議員名 (議席順) と 審議結果											審議結果			
			田村 俊二	牧野 一仁	熊田 和人	清水 亜樹	諸星 光浩	伊藤奈穂子	曾根田 徹	細田 勝治	瀬戸 和雄	北村 正夫	清水 豊司		石井 勲	鈴木 武夫	
第4回定例会	43	大井町国民健康保険財政調整基金条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	44	大井町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	45	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	46	大井町税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	47	大井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	48	大井町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	49	大井町山田総合グラウンド条例の一部を改正する条例について	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
	50	専決処分の承認について (平成29年度大井町一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	51	平成29年度一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	52	平成29年度国民健康保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	53	平成29年度後期高齢者医療特別補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	54	平成29年度下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	55	平成29年度介護保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	56	平成29年度水道事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	57	物品購入契約の締結について (総合体育館移動式バスケットゴール購入)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
58	指定管理者の指定について (大井町山田総合グラウンド)	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決	

ここが聞きたい 一般質問



全国学力学習状況調査の 具体的数値の公表は

答 数値での公表は控えている



清水 亜樹 議員

問 公表に関しては、学力の一部の測定であることや、序列化や過度な競争が生じないよう十分な配慮が重要としている一方で、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であると実施要領にあるが、具体的数値を公表する考えは。

教育長 本町では、学校数が限られている上、小規模校もあり、序列化や個人の特定につながるような数値での公表は控えている。

問 昨年度に比べ中学生の各教科で低い正答率となっているようだが、その要因と今後の取組みは。

教育長 調査結果Bの「活用」は若干の向上が見られたが、調査結果Aの「知識」では依然として課題が見られた。今後は、基礎・基本の習得ができるよう指導の充実を図る。また反復学習できる場を設け、継続的に取り組んでいく。

問 授業で理解できない、分からなかった生徒への何らかの学習支援が必要だと思うが。

教育長 そのような生徒が先生に聞ける場ができればいいが、一斉に設けることは厳しい状況。

問 様々な人材を活用し、放課後の学習支援が必要と考えるが。

教育長 教員も生徒もハードスケジュールだが、特別にそういう場を設定することも一つの方法と思う。日課等の様々な課題がある中で、校長に投げかけ、策があるか、今後検討していく。



地域でおこなわれている学習支援

教職員の業務改善計画作成の
考えは

答 検討課題の一つとして捉えている

曾根田 徹 議員



問 教員の働き方改革に向けた取組みについて、(1)校長及び教育委員会は学校においての「勤務時間」を意識した働き方を進めること。(2)全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組みを強く推進していくこと。(3)国として継続可能な



子ども達のことを考えながら
頑張る教員の姿

勤務環境整備のための支援を充実させること。3つを柱とした緊急提言への見解は。

教育長 町の取組みを3つの点に照らし合わせると、提出、報告文書の削減、協力依頼の吟味など行い、勤務時間の把握には各校長に指示した。しかし、個々の状況把握は十分でない。個人記録用紙や電子媒体など活用し把握に努めている。

問 時間外労働時間の対策、計画について伺う。

教育長 在勤時間を把握し、長時間職員には校長から指導していただき、

仕事量の問題、教職員の意識改革も進め、業務を早めに終わらせることができるよう考えている。

問 校務支援システムを使うことにより、職員の時間、負担軽減は出来たか。

教育総務課長 事務時間は非常に軽減できたと思うている。

問 教員間でのいじめ、パワハラ等の問題についての町の考えを伺う。

教育長 問題点については聞いていないが、問題が起きないよう、風通しのよい職場環境が大事だと考えている。

松田町と合併するのか

答 町境の課題解決に向け協議する必要性があると考えている

鈴木 武夫 議員



問 「おいきらめきプラン」第3次実施計画は計画通り実施出来るか。

町長 計画通りに進んでいる。

問 幼保一元化は当町にとって大事な施策だ。当町では幼保一元化を実施するのか。

町長 幼保一元化のニーズは増えていて必要性はあると考えている。当町では現在、幼保一元化への対応が難しいので、教育費の無償化を見据えて検討する。

問 社会経済情勢が不確定な中、平成30年度予算を編成するにあたり、各税収の増減の見込みはどうか。

町長 町民税の個人と法人は増加する。固定資産税は3800万円減収する。軽自動車税は若干増収する。たばこ税は1300万円減収する。入湯税は横ばいだ。全体の税収額は今年度より4000万円の減収である。



幼保一元化はいつになるのか
(大井幼稚園・園舎)

パークゴルフ場建設は30年度予算に反映されるか

【答】当初予算に盛り込むように検討している

細田 勝治 議員



【税務課長】 約7百万円の増収を見込んでいます。

【問】 足柄上地区他町の町税の動向は。

【税務課長】 納税義務者の減、譲渡所得や退職所得等の減により、同様に年々減少傾向にある。

【問】 ふるさと納税の寄附金を、地域活性化策として活用する町の対応は。

【町長】 起業支援や移住・定住等寄付者の共感を呼ぶ活用方法を研究する。

【問】 大井町としてふるさと納税の返礼品の率をどう考えているか。

【企画財政課長】 総務省の指示を大きく逸脱しない30%から40%を維持していく。

【問】 残り任期1年の現段階での選挙公約の総括は。

【町長】 5項目全体の進捗は、導入又は実施済み及び事業実施段階にあるものは90%と捉えている。検討段階の施策は早く事業展開につなげたい。

【問】 減収傾向が続く町税の30年度の税収見込みは。

【町長】 前年度比約4千万円減と依然減収傾向にある。

【問】 法人町民税は29年度に改正されたが、いくら増収になるのか。

【パークゴルフ場】

【問】 公約で町長は、パークゴルフ場を建設する、と明言されたが、その根拠は。

【町長】 総合的な観点から候補地の比較検証及び導入効果の検証を進めている。検討の状況により必要経費を予算計上する。用地の件が一番大きな問題だ。

【問】 この3年間は用地に関して一度も調査費が計上されていないが。

【企画財政課長】 候補地は複数件ある。30年度当初予算への調査・研究費の計上を検討している。



町民の健康寿命を延ばすため町のオアシスは近々実現するか

山田グラウンドに指定管理者制度導入はなぜか

【答】民間の能力を活かし活性化したい

牧野 一仁 議員



【指定管理者制度】

【問】 この制度は民間の能力を活用して、経費の削減やサービスの向上を図ることを目的としているが、大井町の施設規模が小さく指定管理者制度には不向きであると考えられるが、他施設とセットではなく、山田総合グラウンドだけ単独で導入したのはなぜか。

【生涯学習課長】 現在、施設管理を委託している業者が地元の方を雇用していたが、高齢化が進み対応が困難となったため、導入に踏み切った。

【問】 業者選定に当たっては、単に経費の削減等の

【生涯学習課長】 数字だけで判断されるものではないため、選定委員には外部有識者を入れるべきだがどのような構成か。

【生涯学習課長】 委員長は副町長があたり、教育長・学識経験者として県OB・県職員・町職員3名の計7名だ。

【問】 将来、他施設へ制度導入の考えはあるか。

【企画財政課長】 大井町行政改革検討結果で総合体育館、生涯学習センター、そうわ会館について検討が必要と報告されているので検討していく。



4月より運営が民間委託される山田総合グラウンド

と考えているところであるが、今、四季の里に指定管理者制度を導入することは控えている状況である。

【環境施策】

【問】 現在町が行っている「地球温暖化対策実行計画事務事業編」改定について国は地方自治体に大胆な強化拡充を促しているが大きく変わるのほどでしょうか。

【生活環境課長】 2030年までに二酸化炭素を2013年度比40%削減を実現するために、どのような施策やどのような設備等に変えたらいいのか、町も事業者として行動をまとめる。

交流体験事業の今後の展開は

答 人材育成とともに地域住民の自立を目指す

伊藤 奈穂子 議員



【移住定住子育て支援】

問 三世代同居等移住定住促進補助金について同じ敷地に別々に家建てて二世帯住宅でも補助対象になるか。
企画財政課長 町内別居でも新規に住宅を取得する場合は対象になる。



自然体験教室
(みかんの搾り汁体験)

問 仕事や病気などで昼間に保育が出来ない保護者に代わり、継続的に保育を行う祖父母に対して保育手当を支給する制度を創設しては。

町長 独自性のある施策が子育て支援や定住化対策に効果的な事業であるか今後検証する。
問 大井保育園でも、ゼロ歳児・1歳児の待機児童対策が必要では。
子育て健康課長 幼保一元化も見据えたなかで対応を検討していく。

【地域資源を生かした町づくり】

問 相和地域活性化の取り組みとして交流体験事業の推進とあるが今後の展開は。
町長 平成28年、29年と人材育成を中心に実施し

ている。今後も自然体験活動指導者の研修講座は毎年度継続的に実施する。また、将来的には地域の方が中心となり団体や法人といった組織を立ち上げ、地域や住民が自立し実施していくことが最終目標だと考えている。

地域振興課長 今後は広域において修学旅行生の受け入れができるよう目指している。大井町全体の活性化につながる可能性のある事業、たとえ

問 地域公共交通会議はいつ立ちあげるのか、また会議のメンバーは。
企画財政課長 決定ではないが平成30年度に組織づくりをしたい。メンバーは国・県・学識経験者・事業者・自治会長等

今後の教育施設整備計画は

答 大井小、その後相和小の整備を予定

石井 勲 議員



問 30年度職員に示された予算方針は。

町長 これまでの事業をただ継続していくのではなく、財源を有効に活用し「改革」と「発展」の意識を持った編成を指示。職員の新たな発想や事業の展開に期待している。
問 上大井小学校整備後、他教育施設整備の方針は。
町長 「教育・保育環境の充実」に基づき、上大井小同様の整備を31年度以降大井小、33年度相和小整備を現在考えている。国の補助金を活用し施設の延命化を図っていく。これからの幼児教育は特色を持たせることも必要

極端には大井幼稚園は高次の教育を徹底的にし、私立小学校に行くための予備校化する等、第二幼稚園は園庭も広いので多機能な施設等、町民のニーズの中で行う必要性がある。

問 役場北側カルバート大川函渠周辺水路の改修が必要、改善計画は。
町長 降雨時たびたび氾濫し周辺住民や通行者への安全が危惧されている。

27年度から実現可能な構造を選定し、工事の実現性や鉄道への影響等協議を進め施行に向け、JR東海の窓口の決定次第概略設計・詳細設計の予定。
問 財政調整基金を活用し先行投資する考えは。
町長 28年度末で13億円程あるが、主要事業を執行する財源と同時に、不測の事態に備えるとの意味でこれまでと同様のスタンスで活用していきたい。

問 255号沿線活性化策と空き店舗対策は。
町長 商工振興会限定で空き店舗対策補助金制度を創設した。制度を通して空き店舗にならないよう努めている。



整備が急がれる大川函渠周辺水路

初めて年2回開催し、意見交換会を中心に実施

この議会報告会・意見交換会は大井町議会基本条例に基づき「開かれた議会・町民の皆様と共に歩む議会」を目指して2会場で開催し延べ33人の参加がありました。

今回の報告会は5月に続き2回目となり、決算審査状況など議会としてのどのような取り組みをしたか、また各委員会から行政視察の報告を行いました。各会場の主な質疑内容は次のとおりです。

J/Aかながわ西湘大井支店
11月15日(水)実施

問 第一生命の土地を買収した公園の管理が十分でないと思うが。

答 29年度約700万円の管理委託料があり、管理はしていると理解している。

問 6月から10月頃までは、月2回やるべきである。お金がなければ、職員、議員がやるべきである。町に考え方を伺う。

平成28年度決算認定について

1. 大井町議会として初めて決算認定において決算審査特別委員会を設置
2. 委員会メンバー：8名
(企画経済常任委員会、教育福祉常任委員会よりそれぞれ4名)
3. 対象会計：一般会計（決算認定説明書、歳入、歳出）
4. 質疑の概要：決算認定書、歳入に延べ18人から質疑が出る、歳出に延べ44人から質疑が出た



初めて設置された決算審査特別委員会

問 駅前公園は、業者委託。金子公園は、市場自治会で管理している。管理の方向性はどうか。管理しているのか、基準はあるのか。

答 特に基準はないと思う。金手の公園は金手自治会で町と契約している。今後、住民との協働が必要である。



問 決算審査特別委員会を設置したのは有意義であると思う。資源ごみなどの位の収集量があり、どの位の売り上げているのかわかるように、この辺は、議会でも追及してほしい。

答 資源ごみの収集は、週2回となり、町民の利便性は向上したが、その費用対効果ははっきりしていない。今後、議会としてもチェックをしていきたい。

問 町は事務事業評価をしているが、その中で、農業委員は、耕作放棄地対策をがんばっておられる。特別職として報酬をもらっている農業委員さんは、どんな仕事をしているのか、農業委員の意見がどう町の施策に反映されているのか、町民にもわかるようにしていくべきである。報酬をもらっている特別委員については、議会でもわかるように質問してもらいたい。

問 水道料金の改定について、修正案が出て、頑張られた議員がいられたようだが、もう少し頑張つてほしかった。付帯決議の福祉減免には期待している。大井町の水はおいしいと認識している。それをPRするためにも商売としても活用できるような提案してほしい。

答 提案として受け止める。福祉減免はあくまでも付帯決議であるので、必ずしも町がやるとはいえないが、議会としては監視して行く。

答 事務事業評価については、町がインターネットで公表している。農業委員会の制度も変わり、適正化委員が4名であり、そもそも人数が少ない。町全体で考えていくものである。

問 町長の公約の進捗状況を議会がチェックしていくべきである。

答 以前に議員が一般質問している。その時は概ね50〜70%できているとの回答があった。



問 お試し住宅に住んだ方からの感想は聞いていますか。

答 住んだ方が定住してもらうためには、もうひと工夫が必要である。空き家対策としても議会でも引き続き要望していく。

問 水道料金の改定で修正案が出たことはよかったです。将来に向けた対策も踏まえて議会としても対応していくてほしい。近隣の料金の状況は。

答 今回の審査で、将来の給水人口の推計や更新すべき施設の費用などデータを示してもらっている。近隣の料金も示してもらった。

問 消滅都市といわれているが、その対応は。

答 議員が一般質問で質問している。区画整理事業も有効な手段であるとの回答であった。



そうわ会館
11月16日(木) 実施

問 決算審査特別委員会を設置したことはよいことだと思う。提案型の質問があればいいと思うが。

答 提案型の質問はしていくべき。特に一般質問では取り入れていきたい。

問 水道料金は5年位で見直しが必要であると考えるが。

答 18年間改定されてなかった。料金の値上げは過去に運営委員会に3回諮問されたようだ。町は、今後、3年から5年で見直していきたいと思っている。

問 企画の委員会の視察はいいところに行っていると思う。執行部に報告し意見交換をしていくべきである。今回の防災計画の見直しにも反映できればいいのではないか。

防災計画の見直しの進捗状況は、地域にも出向き説明していく必要があると思う。

大井町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

改定の趣旨

- ・ 水道事業は独立採算制でその財源基盤は水道料金収入
- ・ 給水人口の減少・節水やライフスタイルの変化による有収水量の減少
- ・ 施設の現状は当該施設耐用年数を大幅に超過、延命化に取り組んでいるが老朽化は進んでいるため設備更新・整備が必要
- ・ 内部留保資金の枯渇
- ・ 企業債償還が31年度ピークを迎える

結論

- ・ 今後の安定給水を確保し、施設の更新・再構築を計画的に推進し、強固な財政基盤の構築が必要となるための料金の改定が必要

水道料金を改定する条例改正

答 その後、議会にはなにも提案がない。4月の自治会長会議で説明はあったと聞いている。

問 相和地区での事業に地方創生加速化交付金が使われているが、今後どうなっていくのか。

答 補助率が28年度は10分の10、29年度は10分の5となってきた。永遠に続くとは思えない。民泊にしても、ここ数年で形を作っていくべきである。多額の金額が使われているので、用途についても、議会で監視していきたい。

問 教育福祉もいいところに視察に行かれている。全部を見習えとはいわないが、参考にすべきところははしていくべきである。

答 視察の結果を受けて、委員会としてさらに調査・研究をしていきたい。議員個々では、一般質問をしていくこともあると思う。

問 道水路委員のことはどうなっているのか。

答 防災計画の中に地域コミュニティの話が改定

時に反映させるようにすべきである。

答 計画には、町が何をすべきなのかというところしか書かれておらず、計画に反映させることは難しい。

問 メガソーラー地内の道路は、赤田まで行くことになっているが、どうなっているのか。

答 この2年間では、100m位ずつ工事をしていく。いつ完成するかは不明である。

意見

湘光園の跡地の公園が、今後どのようにしていくのか議会としても注視してほしい。



行政視察報告

企画経済常任委員会

平成29年7月11日より3日間、行政視察をしたので報告をする。

視察目的は、現在大井町では地域防災計画を見直し中であり、実際に地震を体験した自治体の意見を聴くことで大井町の防災や復旧・復興の参考にしたいと、考えて熊本県の熊本市、嘉島町、西原村を訪問した。



また、大井町の今後の課題でもある人口減少に対する移住・定住について大分県竹田市を訪問した。最初に嘉島町を訪問した。嘉島町には震災以降大井町より職員を派遣し支援を続けている。嘉島町では地域防災計画については見直す予定だが、体験で得た教訓については別冊を作製することを考えているようだ。広域避難所の運営については、多数の町職員を配置していたが、心身ともに疲弊してしまい避難所内に自治組織を立ち上げたことで職員数を減らすことができたそうだ。次に熊本市を訪問した。避難所が260か所と大井町とは規模が違うがタブレット端末を利用して避難所の管理運営が出来るシステムを導入した実績を聞きたいと思い訪問した。



避難所の運営に関しては、平時から学区単位で防災連絡会等を設置しておくことと混乱しないと話された。システム利用については、本庁と避難所間の情報交換、職員間の連絡、避難所の人数把握、弁当の注文、車中泊の人たちに情報提供など非常に有効であった。続いて西原村を訪問した。農業を中心とした村だ。村内には活断層が走っており、建物の全半壊が55.7%と比率では一番被害の多かった自治体

だ。集落によっては80%以上のところがあったそうだ。これだけの建物被害がありながら、死者8名(関連死3名含む)と大変少なかったのは、事前の訓練と消防団の活躍があったと町長が話された。その消防団は8分団255名の団員を要する組織であり、2回の地震は夜中に起きたが、住民の安否確認は消防団により明け方までには完了したとのことだ。集落ごとに消防団があるため日頃より住民の生活状況を把握しており、救援活動も迅速に行われた結果として被害を最小限にとどめた結果につながったようだ。最終日に竹田市を訪問した。



竹田市は少子・高齢化、過疎化をどう克服するかが、最大の課題であり、空き家が多く田畑も荒廃しつつある。都会でリタイアした団塊の世代や30代を中心とする子育て世代が豊かな自然の中で子育てができる環境を求めていることを受け止めた施策、平成27年には廃校を活用した竹田総合学院を整備して、芸術家の制作拠点として貸し出した取り組みや、移住・定住の受け入れに力を入れた政策が評価され文化庁長官賞を受賞した。農村民泊についても取り組んでおり、観光協会が窓口となつて韓国や台湾で開催される商談会にも参加している。最近では韓国からの農業研修が中心となっている。(牧野 一仁)

去る10月11日から13日の3日間で視察場所は岡山県和気町、奈義町、兵庫県太子町に行き、視察目的は子育て支援、高齢者福祉について調査した。最初に和気町を訪問した。

人口1万4477人、世帯数6259、高齢化率38.57%で岡山県の東南部に位置し山々に囲まれた自然豊かな町で、経済の中心である岡山市まで電車で約30分、車で約50分の町で子育て支援の対策を行っている。特に重点を置いたのは、高校卒業までの医療費無料を行った経緯、小・中学生を対象に無料の公営塾の設置、「英語特区」導入や学校給食など、教育を軸としたまちづくりが移住者増にどうつながっているかを細部に渡り説明を受けたのち、質疑等を行い職員からは財政が厳しい中でも子育て支援、学力の向上、教育の向上

教育福祉常任委員会



等を行っているのと丁寧な答弁を受けた。

奈義町は、人口6100人、世帯数2546で岡山県の東北部に位置し鳥取県智頭町と隣接し面積は69・52km²で、そのうちの約5分の1が自衛隊の演習場である。

快速電車で岡山駅から津山駅まで約1時間10分で奈義町から鳥取市まで車で約1時間の距離にある。この立地条件の中で、平成24年4月に「奈義町子育て応援宣言」を行い、平成26年には合計特殊出生率が2・81と政府が掲げる目標1・8を大きく上回ることから、具体的な対策、若者世代の定住

子育て支援策等について伺った。質疑等に対しては職員と議員が丁寧に対応してくれた。具体的な対策の中で、財政の支出を抑えるために職員の定数、給与費の見直しにより給与費は平均より約6万円低く、平均年齢は約37歳と大井町の平均より約5歳も若かった。

太子町は、人口3万4330人、世帯数1万3198で、兵庫県の南西部に位置し姫路市、たつの市に隣接し、アクセスの良さや緑豊かな住環境で少子高齢化が進行する今日であっても、県内12町の中で15歳以下の若年人口割合が最も高く、65歳以上の高齢人口の割合が最も低い若い町である。ここでは、高齢者福祉の取組みとして、認知症カフェや社会福祉協議会に委託している事業で、高齢者ファミリーサポートいきいき太子、いきいき百歳体操の活動内容やボランティア養成研修について伺った。



子育て支援では、子育て家庭ショートステイ、妊娠期からの相談、子育て親子の交流、相談窓口等の活動や児童館にて教育上の便宜等について伺った。説明、質疑の答弁には係長が丁寧に対応してくれた。

委員会では視察で得たことを本町と比較し、より良いものとなる様に議論を重ねてゆく所存である。



(曾根田 徹)

議員研修報告

演題 「地元」の力 地域力創造 7つの力
講師 食環境ジャーナリスト

かなま 弘美 氏

去る平成29年11月9日に箱根町「仙石原文化センター」にて町村議会議員研修会が行われ、食環境ジャーナリストの金丸弘美氏を講師に「『地元』の力く地域力創造7つの法則」と題し、地方にしかない、地方色を明確に打ち出すことで地域に経済を創っていると

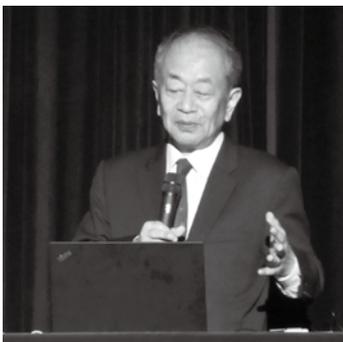
ように絡み合えば、人・もの・お金が自然と集まってくる。

イタリアでは、アグリツーリズムによる農泊が人気を博している。アグリツーリズムとは、「緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」、「農山漁村で楽しむゆとりある休暇」とも言い換えられる。地域を元気にする

には、地域を知り地域の特色を出し、都会が持たない産物を明確化すると人を引きつける。特性を知る町の地図を作れば観光に繋がり、季節の花・旬・魚の種類・野菜類の種類、技術の名人・風景・自然などが持ちこたないものを拾い上げることで、観光においては、景観づくりが不可欠であり、そこに地域の食事を出しファミリーが楽しめる、女性が楽しめる環境づくりをすることが大切だ。これからはインバウンド(海外誘致)も必要ということで海外への英語発信をしているところでは海外から田舎に人を集めているということだ。

(熊田 和人)

1. デザイン力
 2. 発信力
 3. 知恵力
 4. コミュニティ力
 5. 編集力
 6. 伝達力
 7. 連携力
- であり、この7つが良い



町のこの人あの人

「大井町有害鳥獣捕獲隊」初の女性隊員

早くもイノシシ3頭を捕獲



上山田地区
福田 真未さん

今回は、上山田在住の福田真未さん(36歳)を紹介します。

当町でのシカ・イノシシによる農作物の被害は深刻で、昨年も相和小学校児童が恒例の収穫祭用にと大切に育てた学校裏手のサツマイモ畑がイノシシに荒らされほぼ全滅、篠窪の農家から代替品を譲り受けての祭りとなっ

ている捕獲活動、今年度の捕獲数は100頭にも迫る勢いです。

町の支援の下、農家や住民で組織する「有害鳥獣捕獲隊」と、猟友会が協力して行つて

シシの肉を届けてくれる近所の猟友会の会員で、太鼓の師匠から誘われて「ワナ猟免許試験」に挑戦し、見事合格

捕獲！(写真 いわゆるビギナーズラックとは言え、指導した師匠もびつくり。その後も昭和女子大学施設付近でも立て続けに2頭捕獲、鮮烈なデビューとなりました。3人の息

昨年9月、「大井町有害鳥獣捕獲隊」へ志願し、初の女性隊員として入隊が許可されました。早速、師匠の指導で下山田の栗畑を荒らしている獣道へ、くくりワナ(バネの力で動物の足首を縛る)を設置したところ、なんと一晩でイノシシを見事

が大好きで大きくなつたら猟師になりたいと言っている。今後は捕る事と食べる事のほかに、大切な解体処理についても勉強し、少しでも地域のお役に立ちたいと、トレッドマークの八重歯を輝かせ、笑顔で意気込みを語ってくれました。



捕獲第1号を前に!!

町政を知る良い機会です

議会傍聴にお越しく下さい

3月2日(金)午前9時 第1回定例会開催

問合せ先：議会事務局 ☎85-5000 FAX85-3936

編集後記

新しい年を迎え、例年との違いを感じるのは、あと1年余りで平成が終わり、新しい時代が始まるということです。新しい元号は今年の夏ごろには発表されるそうです。

今年度議会では議会報告会・意見交換会を3・9月の予算・決算審査議会後の2回実施し、意見交換会を中心に多くのご意見を頂きました。ありがとうございます。

私たちが広報委員が常に心掛けているのは、議会活動をいかにして町民の皆様を理解していただくということです。読みやすい紙面づくりやホームページの改修などに今後も努めてまいります。

牧野 一仁

広報常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 細田 勝治 |
| 副委員長 | 諸星 光浩 |
| 委員 | 曾根田 徹 |
| 委員 | 伊藤奈穂子 |
| 委員 | 熊田 和人 |
| 委員 | 牧野 一仁 |
| 委員 | 田村 俊二 |